

報告第12号

令和5年度川崎市工業用水道事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和5年度川崎市工業用水道事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

令和6年 5 月 3 1 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和5年度 川崎市工業用水道

事業会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算	支 払 義 務	翌 年 度
			計 上 額	発 生 額	繰 越 額
工業用 1 水道事業 資本的支出	建設 1 改良費	原水施設費	円 279,124,000	円 170,191,977	円 56,597,191
		浄水施設費	1,184,024,000	225,964,366	494,421,465
		配水施設費	624,802,000	509,345,640	93,401,565
		建物新築 改良費	257,973,000	169,321,100	30,878,466
		合 計	2,345,923,000	1,074,823,083	675,298,687

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円 -	円 -	円 56,597,191	円 52,334,832	円 -	工法の調整等に日時を要したため。
471,000,000	-	23,421,465	463,638,169	-	工法の調整等に日時を要したため。
65,000,000	-	28,401,565	22,054,795	-	工法の調整等に日時を要したため。
-	-	30,878,466	57,773,434	-	工法の調整等に日時を要したため。
536,000,000	-	139,298,687	595,801,230	-	

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

款	項	事業名	予	支	翌
			算	払	年
			計	発	度
			上	生	繰
			額	額	越
					額
工業用	建設		円	円	円
1 水道事業	1 改良費	配水施設費	99,000,000	-	99,000,000
資本的支出					

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
99,000,000	-	-	-	-	工法の調整等に日 時を要したため。